

広島県の事務・権限の一部が、「三次市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	三次市に移譲された事務	移譲 年度	三次市「事務の担当窓口」	備考
地域福祉サービス	2	児童福祉に関する事務	○特別児童扶養手当の認定等に関する事務	H18.4	福祉保健部社会福祉課障害者福祉係 TEL:0824-65-2051 FAX:0824-62-6285 E-mail:fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	3	障害者福祉に関する事務	○身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談の実施	H17.4	福祉保健部社会福祉課障害者福祉係 TEL:0824-65-2051 FAX:0824-62-6285 E-mail:fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○身体障害者手帳の認定交付事務	H17.4		
			○身体障害者生活訓練等事業等の届出受付等に関する事務	H17.4		
			○心身障害者扶養共済制度の届出受付等に関する事務 (加入等申込書、年金給付請求書などの受付)	H17.4		
	4	障害者総合支援に関する事務	○指定障害福祉サービス事業者・指定一般相談支援事業者の指定・指導監督等に関する事務 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助のみ)	H17.4	福祉保健部社会福祉課障害者福祉係 TEL:0824-65-2051 FAX:0824-62-6285 E-mail:fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○障害福祉サービス事業・一般相談支援事業・移動支援事業等の届出受付等に関する事務 (障害福祉サービス事業は居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助のみ)	H17.4		
	6	原爆被爆者の援護に関する事務	○原爆被爆者の健康診断、保健指導、各種相談の実施	H17.4	福祉保健部健康推進課健康企画係 TEL:0824-62-6232 FAX:0824-62-6382 E-mail:kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	8	青少年の育成に関する事務	○青少年の健全育成に関する事務 (図書類の自動販売機設置届出受付等)	H17.4	教育委員会事務局社会教育課児童育成係 TEL:0824-64-0092 FAX:0824-64-0067 E-mail:shakai@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	10	民間協力・人材育成に関する事務	○民生委員・児童委員に関する事務 (民生・児童委員の指揮監督等)	H17.4	福祉保健部社会福祉課社会福祉係 TEL:0824-62-6146 FAX:0824-62-6285 E-mail:fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	11	福祉事業等に関する事務	○第二種社会福祉事業の許可等に関する事務	H17.10	福祉保健部社会福祉課社会福祉係 TEL:0824-62-6146 FAX:0824-62-6285 E-mail:fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○保護施設の設置認可等に関する事務	H17.10		
			○保護施設の運営指導に関する事務	H17.10		
			○社会福祉法人の指導監督等に関する事務	H17.10		

広島県の事務・権限の一部が、「三次市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	三次市に移譲された事務	移譲 年度	三次市「事務の担当窓口」	備考
地域 保健 サー ビス	11	福祉事 業等 に 関 する 事 務	○介護保険事業者の指定・指導監督に関する事務 (指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業 者、指定介護療養型医療施設の指定、届出受付、立 入検査など)	H18.4	福祉保健部高齢者福祉課介護保険係 TEL:0824-62-6387 FAX:0824-62-6285 E-mail:koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○介護保険事業者の指定・指導監督に関する事務 (指定介護老人福祉施設の指定・指導監督、介護老 人保健施設の開設許可・指導監督など)	H18.4		
			○老人居宅生活支援事業等の届出受付・指導監督 等に関する事務	H18.4	福祉保健部高齢者福祉課高齢者福祉係 TEL:0824-62-6145 FAX:0824-62-6285 E-mail:koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○養護老人ホーム等の設置認可等に関する事務	H17.10	福祉保健部高齢者福祉課高齢者福祉係 TEL:0824-62-6145 FAX:0824-62-6285 E-mail:koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○児童福祉施設の設置認可等・指導監督に関する 事務 (助産施設、児童厚生施設、児童家庭支援センター) (母子生活支援施設(指導監督のみ)) (保育所[認可外を含む])	H17.10	子育て支援部保育課保育係 TEL:0824-62-6147 FAX:0824-62-6300 E-mail:hoiku@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	28	母子保 健に 関 する 事 務	○低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等に 関する事務	H17.4	福祉保健部健康推進課健康推進係 TEL:0824-62-6257 FAX:0824-62-6382 E-mail:kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○養育医療の給付決定等に関する事務	H17.4	福祉保健部健康推進課健康推進係 TEL:0824-62-6257 FAX:0824-62-6382 E-mail:kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	29	生活衛 生に 関 する 事 務	○生活衛生営業に関する事務 (旅館業法、公衆浴場法、興行場法 理容師法、美容師法、クリーニング業法)	H17.10	市民部環境政策課環境政策係 TEL:0824-62-6136 FAX:0824-62-6397 E-mail:kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○建築物の衛生的環境の確保に関する事務	H17.10		
			○温泉に関する事務 (公共の浴用、飲用に供する許可等)	H17.10		
			○家庭用品の衛生に関する事務	H17.10		
			○水道に関する事務 (専用水道、簡易専用水道)	H17.10		H25.4から法定移譲
			○墓地埋葬等に関する事務	H17.10		H24.4から法定移譲

広島県の事務・権限の一部が、「三次市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	三次市に移譲された事務	移譲 年度	三次市「事務の担当窓口」	備考
地域福祉サービス	30	医療等従事者に関する事務	○医療従事者免許の申請受付等に関する事務 (医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師免許の申請受付等)	H17.4	市民部市民課保険年金係 TEL:0824-62-6134 FAX:0824-63-2809 E-mail:shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○栄養士、調理師免許の申請受付等に関する事務 (栄養士、管理栄養士、調理師免許の申請等)	H17.4		
			○製菓衛生師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付等)	H17.4		
			○クリーニング師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付等)	H17.4	市民部環境政策課環境政策係 TEL:0824-62-6136 FAX:0824-62-6397 E-mail:kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	
事業活動の規制	31	採石業に関する事務	○採石法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理など)	H18.4	建設部土木課管理係 TEL:0824-62-6305 FAX:0824-62-6166 E-mail:doboku@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○砂利採取法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理など)	H18.4	建設部土木課管理係 TEL:0824-62-6305 FAX:0824-62-6166 E-mail:doboku@city.miyoshi.hiroshima.jp	河川管理者に係るものを除く。
	33	危険物取扱に関する事務	○火薬類取締法に関する事務 (火薬類の製造・販売営業の許可など)	H17.10	備北地区消防組合消防本部予防課予防係 TEL:0824-63-9574 FAX:0824-63-3129 E-mail:yobou1@119-bihoku.jp	
			○高圧ガス保安法に関する事務 (高圧ガスの製造、貯蔵所の許可・届出受付など)	H17.10		

広島県の事務・権限の一部が、「三次市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	三次市に移譲された事務	移譲 年度	三次市「事務の担当窓口」	備考
事業活動の規制	34	商工業に関する事務	○商工会議所法に関する事務 (定款変更の届出受理、負担金賦課の許可など)	H17.4	産業振興部商工観光課商工労働・企業誘致係 TEL:0824-62-6171 FAX:0824-64-0172 E-mail: shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○商工会法に関する事務 (定款変更、合併の認可など)	H17.4		
			○大規模小売店舗立地法に関する事務 (新設又は変更の届出の受付など)	H17.4		
			○工場立地法に関する事務 (新設・変更の届出受理、地位承継の届出受理など)	H17.4	産業振興部商工観光課商工労働・企業誘致係 TEL:0824-62-6171 FAX:0824-64-0172 E-mail: shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp	H24.4から法定移譲
	35	JAS法及び食品表示法に関すること	○JAS法及び食品表示法に関する事務 (表示に係る指示、立入検査など)	H18.4	産業振興部農政課農林振興係 TEL:0824-62-6164 FAX:0824-64-0172 E-mail: nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	
事業活動の規制	36	農薬取締法に関すること	○農薬取締法に関する事務 (農薬販売者の届出受理、農薬販売者、使用者に対する報告命令、立入検査など)	H18.4	産業振興部農政課農林振興係 TEL:0824-62-6164 FAX:0824-64-0172 E-mail: nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	37	肥料の品質の確保等に関する法律に関すること	○肥料の品質の確保等に関する法律に関する事務 (肥料販売者の販売業務届出受理、報告徴収、立入検査など)	H18.4	産業振興部農政課農林振興係 TEL:0824-62-6164 FAX:0824-64-0172 E-mail: nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	39	畜産環境保全に関すること	○畜産環境保全に関する事務 (家畜排せつ物法に基づく、畜産業者に対する指導助言、勧告命令など)	H18.4	産業振興部農政課農林振興係 TEL:0824-62-6164 FAX:0824-64-0172 E-mail: nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	
環境保全	40	公害防止に関する事務	○大気汚染防止法に関する事務 (ばい煙・粉じん発生施設の設置届出受付、事故時の状況報告の受付、報告徴収、立入検査、改善命令など)	H18.10	市民部環境政策課環境政策係 TEL:0824-62-6136 FAX:0824-62-6397 E-mail: kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○水質汚濁防止法に関する事務 (特定施設の設置届出の受付、事故時の状況報告の受付、報告徴収、立入検査、改善命令 など)	H18.10		
			○特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に関する事務 (公害防止総括者選任の届出受付、特定事業者の物件検査 など)	H18.10		
			○ダイオキシン類対策特別措置法に関する事務 (特定施設の設置届出受付、事故時の状況報告の受付、報告徴収、立入検査、改善命令 など)	H18.10		
			○広島県生活環境の保全等に関する条例に関する事務 (ばい煙・粉じん・汚水等関係特定施設設置の届出等受付、事故時の報告の受付、関係特定施設に係る報告徴収、立入検査、改善命令 など)	H18.10		

広島県の事務・権限の一部が、「三次市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	三次市に移譲された事務	移譲 年度	三次市「事務の担当窓口」	備考
環境保全	41	廃棄物に関する事務	○一般廃棄物処理施設に関する事務 (一般廃棄物処理施設の設置許可等)	H17.10	市民部環境政策課環境政策係 TEL:0824-62-6136 FAX:0824-62-6397 E-mail:kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○産業廃棄物の不法投棄等防止対策に関する事務 (通報等により不法投棄などを市が了知した場合における現場確認の立入検査)	H17.4	市民部環境政策課業務管理係 TEL:0824-66-3449 FAX:0824-66-3168 E-mail:kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	42	生活排水に関する事務	○浄化槽に関する事務 (設置、構造等の変更の届出の受付など)	H17.4	市民部環境政策課環境政策係 TEL:0824-62-6136 FAX:0824-62-6397 E-mail:kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	43	野生生物に関する事務	○野生生物に関する事務 (鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可(ツキノワグマ及び希少種を除く、有害鳥獣の捕獲を目的とするものに限る)等)	H19.4	産業振興部農政課農林振興係 TEL:0824-62-6164 FAX:0824-64-0172 E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	44	自然公園に関する事務	○広島県立自然公園条例に関する事務 (特別地域内の行為の許可など)	H18.4	産業振興部農政課農林振興係 TEL:0824-62-6164 FAX:0824-64-0172 E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○広島県自然環境保全条例に関する事務 (特別地区内の行為の許可など)	H18.4		
都市整備	45	開発行為等の規制	○都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する事務 (開発行為の許可、都市計画施設等の区域内における建築許可など) (市街地開発事業等予定区域内の建築制限)	H17.4	建設部都市建築課建築指導係 TEL:0824-62-6385 FAX:0824-62-6166 E-mail:toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	47	宅地造成等の規制	○宅地造成工事規制区域内において行われる宅地造成工事の許認可	H17.4	建設部都市建築課建築指導係 TEL:0824-62-6385 FAX:0824-62-6166 E-mail:toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp	
			○特定盛土等規制区域において行われる特定盛土等又は土石の堆積に関する許可等 (造成等の面積が10,000㎡未満のものに限る)	R5.10		
			○住宅地区改良法に関する事務 (改良地区内の建築行為等の許可など)	H17.4		
	48	優良宅地造成認定	○優良宅地造成の認定、証明、証明書交付	H17.4	建設部都市建築課建築指導係 TEL:0824-62-6385 FAX:0824-62-6166 E-mail:toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	49	土地区画整理事業	○土地区画整理事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可等)	H18.4	建設部都市建築課都市計画係 TEL:0824-62-6160 FAX:0824-62-6166 E-mail:toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	50	市街地再開発事業	○市街地再開発事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可等)	H18.4	建設部都市建築課都市計画係 TEL:0824-62-6160 FAX:0824-62-6166 E-mail:toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	53	屋外広告物	○屋外広告物に関する事務(国道・県道の占用に係る広告物等の表示・設置の許可等)	H17.4	建設部都市建築課都市計画係 TEL:0824-62-6160 FAX:0824-62-6166 E-mail:toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「三次市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	三次市に移譲された事務	移譲 年度	三次市「事務の担当窓口」	備考
	55	建築確認 ○建築確認 (建築物の建築等に関する確認、検査、許可など) ※限定特定行政庁としての事務	H17.4	建設部都市建築課建築指導係 TEL:0824-62-6385 FAX:0824-62-6166 E-mail:toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「三次市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	三次市に移譲された事務	移譲 年度	三次市「事務の担当窓口」	備考
都市整備	56	建築確認関連事務	○建築確認関連事務 (浄化槽設置等の届出受理、変更命令など) (資材の再資源化等に関する届出の審査など) (建築士の指導等に係る事情聴取及び報告) (優良住宅の申請受理、審査、認定)	H17.4	建設部都市建築課建築指導係 TEL:0824-62-6385 FAX:0824-62-6166 E-mail:toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	57	国土利用計画に関する事務	○国土利用計画に関する事務 (土地売買等の届出に係る意見書作成等)	H17.4	建設部都市建築課都市計画係 TEL:0824-62-6160 FAX:0824-62-6166 E-mail:toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp	
土地利用	58	農業振興地域の整備に関する事務	○農業振興地域の整備に関する事務 (農用地区域内の開発許可など)	H17.4	産業振興部農政課農村整備係 TEL:0824-62-6167 FAX:0824-64-0172 E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	59	林地開発許可に関する事務	○林地開発許可に関する事務 (地域森林計画対象民有林における開発行為の許可等)	H18.4	産業振興部農政課農村整備係 TEL:0824-62-6167 FAX:0824-64-0172 E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	60	土砂の適正処理に関する事務	○土砂の適正処理に関する事務 (500㎡以上の土砂搬出計画の届出の受付等)	H18.4	産業振興部農政課農村整備係 TEL:0824-62-6167 FAX:0824-64-0172 E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	85	農業用ため池に関する事務	○農業用ため池に関する事務 (農業用ため池の所有者が行う届出の受付など)	R1.10	産業振興部農政課農村整備係 TEL:0824-62-6167 FAX:0824-64-0172 E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	63	農地法に関する事務	○農地法に関する事務 (農地の所有権移転、転用の許可など)	H17.4	農業委員会事務局 TEL:0824-62-6193 FAX:0824-64-0172 E-mail:nougyou@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	87	農業経営改善計画の同意に関する事務	○農業経営改善計画の認定協議に対する同意に関する事務	R5.7	産業振興部農政課農林振興係 TEL:0824-62-6164 FAX:0824-64-0172 E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	
農林水産業振興等	66	土地改良区の指導監督	○土地改良区の指導監督に関する事務 (土地改良区の指導、土地改良区等が行う土地改良事業の事業施行認可等)	H18.4	産業振興部農政課農村整備係 TEL:0824-62-6167 FAX:0824-64-0172 E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	86	環境保全型農業の推進に関すること	○環境保全型農業の推進に関する事務 (環境負荷低減事業活動実施計画の認定申請の受付など)	R5.4	産業振興部農政課農林振興係 TEL:0824-62-6164 FAX:0824-64-0172 E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「三次市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No. 項目	三次市に移譲された事務	移譲 年度	三次市「事務の担当窓口」	備考
生活 基盤	70 道路の 管理(整備・維持 修繕を含む全 ての管理)	○地域内で完結する県道の管理	H19.10	建設部土木課管理係 TEL:0824-62-6305 FAX:0824-62-6166 E-mail: doboku@city.miyoshi.hiroshima.jp 建設部土木課維持係 TEL:0824-62-6156 FAX:0824-62-6166 E-mail: doboku@city.miyoshi.hiroshima.jp 建設部土木課建設係 TEL:0824-62-6157 FAX:0824-62-6166 E-mail: doboku@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	73 砂防、 急傾 斜、地 すべり	○急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕 (待受擁壁と斜面との間に堆積した土砂の除去、草刈・伐木作業、水路の堆積物の除去、急傾斜地崩壊危険区域標識の補修や更新)	H18.4	建設部土木課建設係 TEL:0824-62-6157 FAX:0824-62-6166 E-mail: doboku@city.miyoshi.hiroshima.jp	
その他	80 旅券に 関する 事務	○旅券に関する事務 (一般旅券の申請受理及び交付)	H18.4	市民部市民課市民窓口係 TEL:0824-62-6138 FAX:0824-63-2809 E-mail: shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	81 文化財 保護に 関する 事務	○埋蔵文化財の保護に関する事務 (埋蔵文化財発掘調査の届出に関する指示、埋蔵文化財包蔵地における土木工事实施の届出に関する指示、遺跡発見届出に関する指示など)	H17.4	教育委員会事務局社会教育課文化学習係 TEL:0824-62-6191 FAX:0824-64-6288 E-mail: shakai@city.miyoshi.hiroshima.jp	
	83 新たに 生じた 土地の 確認	○新たに生じた土地の確認 (新たに生じた土地を確認した旨の届出受付、告示)	H24.4	総務部財産管理課用地地籍係 TEL:0824-62-6386 FAX:0824-62-6137 E-mail: youti@city.miyoshi.hiroshima.jp	